

近代日本図書館統計に基づく公共図書館の特徴の分析：

県立・大都市立・市立の相違に着目して

A Study on the Characteristics of Public Libraries Based on Statistical Surveys in Modern Japan:

A Focus on the Difference Between Prefectures, Big Cities and the Others

仲村 拓真

Takuma NAKAMURA

1 研究の概要

1.1 研究の目的

本稿の目的は、近代日本において全国的な規模で実施された図書館統計調査の報告書（以下、統計調査）を活用し、大正期・昭和前期を中心に、公共図書館の数量的な実態及び特徴を明らかにすることである。とりわけ、道府県立図書館（以下、県立）、六大都市立図書館（以下、大都市立）、その他の市立図書館（以下、市立）の相違に着目して分析を試みる。

1.2 研究の背景

近代日本図書館史研究では、図書館の日誌や会議録などを史料として、質的な分析が試みられてきた。一方、近代における各種統計調査を活用し、図書館を量的側面から捉えようとする論考も少なくない。統計調査は、図書館の概況を把握するために、第一に見るべき史料として捉えられているように考えられる。

そもそも、全国的な統計調査に限らず、図書館に関する何らかの統計を用いた図書館史研究は、枚挙にいとまがない。特定の図書館を対象とした研究であれば、図書館の概況を説明するために、自治体の統計書などを引用している¹⁾。本稿で着目する六大都市（以下、大都市）について言えば、宮本愛²⁾や、佐藤悠ら³⁾の研究なども挙げられよう。また、多くの単館史では、当該図書館の蔵書冊数や閲覧者数などが時系列で整理されている⁴⁾。

また、図書館界を概観するために、統計調査を参照したものもある。代表的なものとしては、永末十四雄の著作が挙げられよう。永末は、近代における公立図書館の普及について、図書館数の推移を示して説明した⁵⁾。さらに、県立図書館を図書館の上部構造、町村立図書館を下部構造として

対比的に位置づけ、両者の趨勢を描くにあたっても、多くの統計を論拠としている⁶⁾。佐伯信男の著作⁷⁾にも、多くの図書館の蔵書や利用に関する統計データが示されている。とりわけ、児童サービスに関する記述では、学生・児童の利用について、既存の統計調査から全国的な状況を整理している。三谷弘は、日本図書館協会から復刻された統計調査に基づき、蔵書冊数や閲覧者数、予算などについて、戦前と戦後の状況を比較した⁸⁾。分析では、概ね、公立と私立に分けて統計を整理しつつ、特徴的な図書館を列挙している。東條文規も、行幸のような国家的慶事と図書館の結びつきを探るにあたり、いくつかの統計調査を活用して、図書館の概況を説明している⁹⁾。

そのほか、概説書でも、図書館の普及状況を説明するために、統計を示すことが少なくない¹⁰⁾。また、近接した領域として、社会教育史研究にも、統計調査を活用したものがある¹¹⁾。

ここに挙げた先行研究は、公共図書館の量的実態を説明しようとしている点で共通している。しかし、公共図書館内での差異は、十分に追究されていない。より正確に言えば、公共図書館全体の概観や、県立と町村立、公立と私立の比較はなされているが、大都市立や市立がどのような存在であったかは不明瞭である。

大正期を経て、公共図書館数が急増したことや、その多くが町村立であり、ごく小規模な存在であったことは、既存の図書館史研究で、繰り返し指摘されてきたことである。町村立が蔵書や職員、予算などを十分に備えていなかったとすれば、実際に図書館として機能し得たのは、市立が中心であったのではないかと考えられる。

さらに言えば、大都市立は、市立とは、異質の存在であったと可能性がある。大都市は、その他の市と同じように「市」を称しているものの、制度的に、その他の市とは区別されていた。当時の社会状況や、図書館関係者の認識¹²⁾からすれば、大都市立と市立は、異なる特徴を有していたと考えられる。そこで、本稿では、県立、大都市立、市立の違いに着目して、大都市立や市立が、量的側面からして、相対的にどのような位置を占めたのかを検討する。

1.3 研究の方法

本稿では、近代日本に設置されていた県立、大都市立、市立を検討の対象とする。ただし、これらの図書館の特徴をより明確に示すために、町村立や私立も、必要に応じて、比較に用いる。なお、外地は、対象外とする。

用いる史料は、近代日本において全国的に実施された図書館統計調査の報告書である。具体的には、文部省によってまとめられた『文部省年報』¹³⁾、『図書館一覧』、『全国図書館ニ関スル調査』、日本図書館協会による「図書館調査」を中心とする。そのほか、検討のために、市政や出版に関する統計も適宜引用する。具体的な調査対象や調査項目など、統計調査の詳細は、後述する。

対象とする統計調査は、設置者の違いを明確にするために、全国的な範囲を調査したものに限っている。地域が限定された調査では、県立や大都市立を総合的に比較することが困難だからである。各図書館が年報や図書館報で報告している統計も重要な史料となりうるが、調査時期や項目などが統一的でないため、比較には適さないと考え、本稿では活用していない。

厳密な理解のためには、各種統計調査が、どのような背景で実施されたのか、正確さも含め、どのような内容であるのかといったことを検討する必要がある。先行研究では、一部の論考を除き、用いた統計調査そのものについて、詳細な検証がなされているとはいいがたい¹⁴⁾。しかし、本稿においても、紙幅の都合から、最小限の記述にとどめ、詳細な検討については、稿を改めたい。

県立、大都市立、市立という区分で分析を試みるにあたり、次の変化は、結果の解釈を困難にしている。たとえば、今日ではあまり見られないが、当時、教育会が設置した図書館のように、私立が公立へと移管される例は、しばしば確認できる。また、市立から県立への転用もある。自治体の変更も、設置者の観点からの分析をしにくくする。たとえば、大都市に見られる区域拡大、人口の増大や町村の合併による市制の適用によって、従来から設置されていた図書館が市立となる。私立や町村立が市立に転じることは、市立の性格を記述することを難しくするが、本稿では、以上の点については、前身、すなわち、私立や町村立であるときのデータは反映せず、市立になった時点で分析対象に含めることとした。

なお、本稿において、単に「市」と記した場合は、大都市を含めた全市を指している。一方、「その他の市」や「市立」といった表現では、大都市以外を示している。

2 市の概況

2.1 市の人口と財政

図書館の量的特徴を検討するに先立って、市の状況を概観しておく必要がある。既に多くの論考において、整理及び指摘がなされている点もあるが、後述する分析の前提となるため、欠かすことはできない。

そもそも、近代日本において、市とは、1888年に規定された、いわゆる「市制」に基づく自治体をいう¹⁵⁾。ただし、東京市、京都市、大阪市は、1889年の「市制中東京市京都市大阪市ニ特例ヲ設クルノ件」により、1898年まで、他市とは異なる規定が採用された。さらに、「六大都市」とは、1922年に施行された「六大都市行政監督ニ関スル法律」で定められた6市をいう。具体的には、東京市、京都市、大阪市、横浜市、神戸市及び名古屋市が該当する。大都市は、一部の行政事務について、府県知事の許可や認可が不要であったように、行政上、その他の市とは異なる位置づけにあった¹⁶⁾。

市制を施行した自治体数をまとめたものが、表1である。市は、近代を通して、増加の一途を辿った。市を特徴づける要因の一つは、人口である。市制を適用する判断基準として、人口が25,000人以上であることがあった。したがって、市制を施行した自治体数の増加は、総人口の増加や特定地域への人口集中により、人口が比較的多い自治体が増えたことを意味する。ただし、同じ市であっても、人口の規模には、大きな開きがあった。表2は、1940年時点で人口規模の大きい上位20市を並べたものである。東京市、大阪市は突出しているが、大都市の中で最も人口規模が小さい横浜市でも、その他の市で最も大きい広島市より、3倍近い人口を有している。一方、7位以下の自治体であるその他の市の中では、さほど差は見られない¹⁷⁾。表2から分かるように、大都市とは、大都市

となるための人口規模に関する基準の明示はないものの、その他の市とは明らかに人口規模が大きい自治体であった¹⁸⁾。

また、人口同様に、財政にも大都市とその他の市の差を認めることができる。表2には、同じまともを財政についても行っているが、大都市が上位を占めていることが分かる。普通経済においては、川崎市が、工業都市として、京都市や横浜市を凌ぐ数値を示しているが、特別経済（自治体によって用途は様々であるが、都市計画事業、電気事業など）を含めれば、大都市が優位である。ただし、用途について言えば、全ての費目で、大都市が上位を占めるわけではない。たとえば、教育費では、川崎市（3,347,055円）や横須賀市（2,417,656円）は、横浜市（2,869,857円）とさほど変わらない¹⁹⁾。むしろ、1人当たりで見れば、その他の市の方が多い場合もある。

表1 市制を施行した自治体数

年	1900	1905	1910	1915	1920	1925	1930	1935	1940	1945
市	58	60	66	71	82	100	107	126	160	209
(増加)	—	2	6	5	11	18	7	19	34	49

出典：東京市政調査会編『日本都市年鑑』昭和十九年版、東京市政調査会、1945、p. 2-3.

表2 市の人口・面積・財政

No.	都市名	都道府県	市制移行	人口 (千人)	面積 (km ²)	予算 (千円)		
						普通経済	特別経済	計
1	東京市	東京都	1889/05/01	6,779	572.81	229,520	356,282	585,801
2	大阪市	大阪府	1889/04/01	3,252	185.12	129,758	221,358	351,116
3	名古屋市	愛知県	1889/10/01	1,328	158.79	44,640	70,610	115,250
4	京都市	京都府	1889/04/01	1,090	288.65	23,168	45,025	68,193
5	神戸市	兵庫県	1889/04/01	990	115.05	36,172	48,146	84,318
6	横浜市	神奈川県	1889/04/01	968	403.25	23,846	70,857	94,703
7	広島市	広島県	1889/04/01	344	69.88	11,826	7,702	19,528
8	福岡市	福岡県	1889/04/01	333	128.82	9,307	3,213	12,519
9	川崎市	神奈川県	1924/07/01	301	123.43	21,293	12,930	34,223
10	呉市	広島県	1902/10/01	276	91.35	6,167	2,656	8,822
11	横須賀市	神奈川県	1907/02/15	264	41.80	5,630	2,160	7,790
12	八幡市	福岡県	1917/03/01	261	54.79	5,063	3,862	8,925
13	尼崎市	兵庫県	1916/04/01	258	36.80	5,889	6,943	12,832
14	仙台市	宮城県	1889/04/01	255	169.16	3,484	5,838	9,322
15	長崎市	長崎県	1889/04/01	253	90.54	4,384	3,926	8,310
16	佐世保市	長崎県	1902/04/01	234	138.01	3,979	2,638	6,617
17	堺市	大阪府	1889/04/01	224	51.50	3,133	2,378	5,511
18	札幌市	北海道	1899/10/01	223	71.15	6,083	3,546	9,629
19	金沢市	石川県	1889/04/01	220	89.72	3,688	3,097	6,785
20	静岡市	静岡県	1889/04/01	212	147.76	3,930	6,521	10,451

出典：東京市政調査会編『日本都市年鑑』昭和十九年版、東京市政調査会、1945、p. 9-12.

2.2 市民の図書・雑誌の購入

図書館に関する事項として、読書や出版流通に関する状況もふまえる必要があると考える。図書館の閲覧状況や蔵書については、次章で取り扱うため、ここでは、図書館以外の図書等の入手手段として、購入に関する統計を検討する²⁰⁾。

近代において、正確な状況を把握することは困難であるが、そもそも、出版点数は、ほぼ増加し続けたといってよい。図1は、内務省に献本された書籍数の推移を表している。1940年代に入って急激に下降しているが、それ以前は、漸増傾向にあった。図1の推移に加えて、より流通が簡便な新聞及び雑誌も出回っていたことを加味すれば、地方と大都市の差はあったであろうが、身近に出版物は存在していたと推測できる。

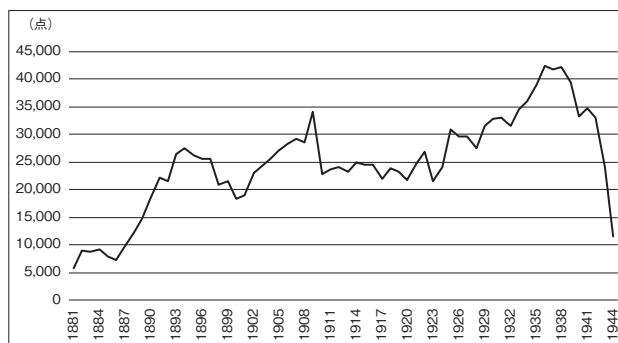
購入の一手段としては、まず、書店が考えられる。本稿では、大都市とその他の市に着目していることから、市の状況について報告した『日本読書新聞』の記事を取り上げる。日本出版配給株式会社調査部によるとりまとめを報じた記事に基づき、1942年1月時点での市の書店数及び一書店当たりの人口について、人口規模の大きい上位20市を抜き出せば、表3のとおりとなる²¹⁾。人口に見られた大都市とその他の市の差が、書店数にも表れているとみてよいであろう。しかし、一書店当たりの人口で見れば、大都市の数値は、決して優れているとは言えない。むしろ、札幌市や、表に示していないが、岡山市（2,974人）、旭川市（2,906人）などの方が多いことが確認できる。なお、出典では算出されていないが、面積1km²当たりの書店数を算出すると、横浜市を除いて、大都市の方が高い数値となる。

また、実際に市民がどれくらい書籍や雑誌を購入していたかについても、『日本読書新聞』は報じている。入手が実際の読書行為と必ずしも結びつくとは言えないが、市民の読書に対する関心を推し量ることはできよう。そこで、表3には、1941年10月時点での購入状況も併せて示した²²⁾。記事では、「大体において新興都市より、つまり工業都市より旧い都市の方が多いといふ現象が出てゐる」として、「やはり伝統のある旧い都市の方が文化吸収力が強い」と説明されている。また、全国的に書籍の方が多いが、郡部は雑誌の方が多くと述べ、書籍は都市に集中しており、雑誌は取り扱いやすさから全国的に普及しているとみている。

書店数と購入状況を照らし合わせて考えれば、購入という点において、大都市は、その他の市よりも環境が充実していたと言えよう。しかし、購入による読書については、大都市の方が積極的であったとは決して言えない。ただ、大都市では、雑誌よりも図書の方が購入されていたことは確認できる。

ここまで、市部の概況を示してきたが、共通して、大都市の量的な優位性を認めることができる。人口や財政の格差は、後に述べる図書館の閲覧者数や予算の多寡に影響したであろう。また、大都市の優位性は、購入環境にも存在したとみられる。本稿では、市民による読書の実相には踏み込まないが²³⁾、前提となる環境からして、大都市は、他の自治体に比べれば、恵まれていたと言えよう²⁴⁾。次章では、これらの状況をふまえて、図書館の量的実態を検討する。

図1 内務省に納本された書籍数



出典：「出版図書・新聞雑誌数暦年表」日本書籍出版協会編『日本出版百年史年表』日本出版書籍協会, 1968, p. 1064-1065.

表3 市における書店数及び雑誌・図書の購入状況

No.	市名	書店数	人口 ／一書店	書店数 ／1 km ²	購入数／一人当たり		
					雑誌	図書	合計
1	東京市	2,210	3,067	3.86	12.1	29.5	41.6
2	大阪市	972	3,346	5.25	11.3	12.6	23.9
3	名古屋市	251	5,291	1.58	8.7	15.1	23.8
4	京都市	489	2,228	1.69	12.1	19.6	31.7
5	神戸市	250	3,961	2.17	11.0	16.1	27.1
6	横浜市	155	6,246	0.38	8.2	9.6	17.8
7	広島市	79	4,354	1.13	13.3	14.6	27.9
8	福岡市	67	4,824	0.52	14.3	26.6	40.9
9	川崎市	34	8,845	0.28	6.8	5.2	12.0
10	呉市	55	5,020	0.60	12.4	10.6	23.0
11	横須賀市	32	6,042	0.77	13.7	17.3	31.0
12	八幡市	27	9,678	0.49	7.0	7.0	14.0
13	尼崎市	43	4,210	1.17	8.7	7.1	15.8
14	仙台市	40	5,591	0.24	13.3	24.6	37.9
15	長崎市	35	7,218	0.39	8.7	10.9	19.6
16	佐世保市	21	9,809	0.22	10.1	9.3	19.4
17	堺市	30	6,072	0.58	7.7	8.4	16.1
18	札幌市	88	2,342	0.42	17.1	25.6	42.7
19	金沢市	70	2,661	0.78	10.7	25.7	36.4
20	静岡市	28	7,579	0.19	9.5	13.8	23.3

出典：「主要都市一書店当り人口」『日本読書新聞』1942. 5. 25, p. 4. ; 「全国主要都市一人当り平均図書購入高表」『日本読書新聞』1942. 1. 12, p. 1.

3 県立・大都市立・市立の比較

3.1 公共図書館の設置状況

まず、設置者を問わず、全国の公共図書館の推移を捉えるために、表4に概況をまとめた。出典である『文部省年報』は、名称どおり、文部省が、所管する事項について、一年間の概況を報告したものである²⁵⁾。図書館については、全国をまとめた統計と解説、県別の集計、個別の図書館のデータが掲載されているが、それらのうち、表4は、全国をまとめた統計を基にしている。開館日数を合計して掲載するなど、些か意図を把握し難い項目があるものの、当時、全国の公共図書館の情報を集約していたのは文部省であり、全国的な実態を把握するためには適した史料であると判断できる。なお、『文部省年報』は、ほぼ毎年刊行されていたが、ここでは5年おきの数字を掲載した。

図書館数についていえば、いくつかの先行研究においても指摘されてきたとおり、表4から、一貫して増えていることが明らかである。とりわけ、1910年代から1920年代の増加は著しい²⁶⁾。それに伴って、図書冊数や閲覧人員の総数もまた増え続けている。なお、1910年前後に、公立の洋書冊数が急増及び急減していることが分かる。1年ごとの推移では、1911年に激減していることが判明しており、『文部省年報』にはその理由は記されていないものの、東京市立日比谷図書館が洋書冊数を修正したことが原因と推察される。

1館当たりの図書冊数、開館日数、閲覧人員を求めた場合、図書館数の増加に反して、漸減が見られる時期がある。減少は、概ね、図書館数が急増した1910年代から1920年にかけて見られ、増加した図書館の多くが、活動が活発でなかったり、小規模であったりすることが推察できる。

つづいて、先の全国的な推移を前提として、県立、大都市立、市立に着目して、図書館数の推移を検討するためにまとめたものが、表5である。また、県立や私立も含め、市における公共図書館の設置状況について、表6に整理した。ここでは、文部省が継続的に公表してきた『図書館一覧』のうち、表5は1940年4月1日現在²⁷⁾、表6は1939年4月1日現在のもの²⁸⁾を根拠とした。

『図書館一覧』は、先に用いた『文部省年報』同様、図書館の所管部局であった文部省社会教育局によるものであり、全国的な設置状況を把握するためには、第一に参照すべきものであるとみなせる。『図書館一覧』は、1925年から1940年にわたって刊行が確認できるが、蔵書冊数を問わず、網羅的に掲載しているのは1939年までであり、1940年のものは、蔵書冊数が1,000冊に満たない図書館は割愛されている。

掲載様式が異なる年もあるが、概ね、蔵書冊数が3,000冊以上の図書館を（甲）群、その他の図書館（1940年のものは蔵書冊数3,000冊未満1,000冊以上）を（乙）群として、分けて掲載している。（甲）群は、いくつかの統計データや設立年月、所在地などが掲載されており、（乙）群は、設置者と所在地のみが記されている。どちらも、「学校附属図書館ハ之ヲ省ク」²⁹⁾として、学校図書館は掲載されていない。1940年の『図書館一覧』は、設立年月が把握できる図書館の一覧表のなかで、1939年の『図書館一覧』は、網羅的な公共図書館の一覧表のなかで、近代において、それぞれ最も後年のものであると考えられる。

表5から、県立は、概ね一定のペースで設置されていたことが読み取れる。1910年の小松原英

太郎による、いわゆる「小松原訓令」や、1933年の改正図書館令のように、図書館の普及促進として捉えうる契機が近代において見られるが、県立の推移には、表4から読み取れたような急激な増加時期は見当たらない。一方、大都市立は1920年代に、市立は1910年代に普及が見られる。大都市立は、1910年から1915年にかけて図書館数が倍増しているが、これは、専ら、東京市が図書館を多く設けたためである。市立では、1930年代から設置率が低下している。その原因は、図書館の廃止ではなく、表1に見られた市の増加であり、新たに市制を施行した自治体が図書館を有していなかったためであると考えられる。ともあれ、県や市における図書館の設置率が半数を超えるのは1920年代であり、図書館の量的比較においても、この年代以降でなければ、十分な検討ができない可能性がある。

表6は、1939年4月1日までに市制を施行していた147市³⁰⁾について、市内に公共図書館があったかどうかを、都道府県及び設置者別に整理したものである³¹⁾。なお、同様の作業は、永末も行っている³²⁾。しかし、永末が用いた史料は、1934年時点のものであることや、解説や具体的な市について記していないことから、改めて整理する必要があるだろう。

まず、県立の所在地となっていた市は、40市であった。県立は43館が掲載されているが、このうち、特殊な形態と考えられる兵庫県巡回文庫は除いている。町村に位置した県立は1館しかない(熊本県立清浦文庫が鹿本郡来民町にあった)ことから、県立は、市に設置されることが通常であったといえる。なお、蔵書冊数が3,000冊未満の欄に、県立は確認できないことから、いずれの県立も、多少の規模はあったとみられる。

市立及び私立は、『図書館一覧』の掲載に準じて、(甲)群と(乙)群に分けて集計した。図書館を設置した自治体数は、大都市では6市中5市(京都市が未設置)、その他の市では、141市中85市である。蔵書規模からいえば、およそ半数となる76市(大都市含む)が、(甲)群、すなわち、ある程度の蔵書冊数がある図書館を市域内に有していた。

県レベルで見ると、公立が管内に1館もないという県は存在しなかった。しかし、市レベルでは、30市が、市域内に公立がない、すなわち、県立の位置する市でもなく、市立も設置していない。市立を設置していない市がある県は、茨城県や奈良県、和歌山県などである。なお、県立の所在地である40市のうち、市立を設置していたのは、13市(金沢市、大阪市など)であり、およそ3分の2は市立を有していなかった。ここに、県立が市立の代替となりうるがゆえに、市が積極的に設置をする姿勢が失われている様子が垣間見える³³⁾。

図書館数で言えば、最も市内に公共図書館が多かったのは、東京市(公立26館、私立13館)であった。次いで、大阪市(公立7館、私立4館)、金沢市(公立11館、私立0館)、名古屋市(公立1館、私立8館)、横浜市(公立6館、私立3館)などに多く図書館が確認できる。公立と私立のバランスは様々であるが、概して、大都市には多くの図書館があったことになる。

一方、1939年時点で、市域に公共図書館がなかったと考えられる市は、14市であった。具体的な市を挙げれば、大牟田市、布施市、明石市、郡山市、船橋市、瀬戸市、豊中市、平塚市、桑名市、岡谷市、新宮市、八幡浜市、栃木市、海南市が該当する。

表4 全国の公共図書館概況

		1900	1905	1910	1915	1920	1925	1930	1935	1940
館数	公立	15	30	128	393	1,064	2,546	3,234	3,350	3,451
	私立	27	70	245	506	605	1,357	1,374	1,408	1,324
	計	42	100	373	899	1,669	3,903	4,608	4,758	4,775
図書冊数	公立 和漢書	162,306	382,408	898,772	1,722,307	2,745,205	4,014,132	5,860,695	7,583,491	9,149,399
	公立 洋書	7,640	23,577	146,544	68,393	94,293	171,776	192,510	220,819	261,421
	私立 和漢書	150,855	613,376	1,278,467	1,862,725	1,872,429	2,496,915	2,980,722	3,172,937	3,868,417
	私立 洋書	5,747	16,315	34,187	81,334	93,501	113,453	153,974	825,657	344,279
	合計	326,548	1,035,676	2,357,970	3,734,759	4,805,428	6,796,276	9,187,901	11,802,904	13,623,216
開館日数	公立	3,765	8,749	34,166	98,603	272,064	680,062	863,066	876,246	877,014
	私立	5,179	16,331	58,499	126,316	158,245	344,377	349,344	330,893	294,183
	計	8,944	25,080	92,665	224,919	430,309	1,024,439	1,212,410	1,207,139	1,171,197
閲覧人員	公立	40,493	370,917	1,450,316	4,452,511	8,267,935	16,658,956	18,286,489	19,031,197	20,344,088
	私立	42,244	207,175	766,933	2,256,976	2,396,552	4,015,794	4,673,022	4,689,249	4,220,812
	計	82,737	578,092	2,217,249	6,709,487	10,664,487	20,674,750	22,959,511	23,720,446	24,564,900
図書冊数 ／1館	公立 和漢書	10820.4	12746.9	7021.7	4382.5	2580.1	1576.6	1812.2	2263.7	2651.2
	公立 洋書	509.3	785.9	1144.9	174.0	88.6	67.5	59.5	65.9	75.8
	私立 和漢書	5587.2	8762.5	5218.2	3681.3	3094.9	1840.0	2169.4	2253.5	2921.8
	私立 洋書	212.9	233.1	139.5	160.7	154.5	83.6	112.1	586.4	260.0
開館日数 ／1館	公立	251.0	291.6	266.9	250.9	255.7	267.1	266.9	261.6	254.1
	私立	191.8	233.3	238.8	249.6	261.6	253.8	254.3	235.0	222.2
閲覧人員 ／1館	公立	2699.5	12363.9	11330.6	11329.5	7770.6	6543.2	5654.4	5681.0	5895.1
	私立	1564.6	2959.6	3130.3	4460.4	3961.2	2959.3	3401.0	3330.4	3187.9

出典：各年度の『文部省年報』から作成。詳細は注25) 参照。

表5 県立・大都市立・市立の設置推移

		1900	1905	1910	1915	1920	1925	1930	1935	1940
県立	図書館	3	8	14	21	26	31	37	41	43
	自治体	3	7	13	19	22	27	32	36	38
	(割合)	6.4	14.9	27.7	40.4	46.8	57.4	68.1	76.6	80.9
大都市立	図書館	0	0	9	20	21	29	30	34	35
	自治体	0	0	2	2	3	5	5	5	5
	(割合)	0.0	0.0	33.3	33.3	50.0	83.3	83.3	83.3	83.3
市立	図書館	1	3	10	27	40	55	69	72	76
	自治体	1	3	10	27	40	55	68	71	75
	(割合)	1.9	5.6	16.7	41.5	52.6	58.5	67.3	59.2	48.7
計	図書館	4	11	33	68	87	115	136	147	154
	自治体	4	10	25	48	65	87	105	112	118
	(割合)	3.8	9.3	22.1	40.7	50.4	59.2	68.2	64.7	57.0

出典：『図書館一覧: 昭和十五年四月一日現在』文部省社会教育局，出版年不明，76p. 市立の割合は，表1の自治体数を用いて算出している。

表6 各市域における図書館の設置状況

No.	都道府県	市数	県立	市立			公立	私立			公共
				(甲)	(乙)	計		(甲)	(乙)	計	
1	北海道	7	1	5	0	5	6	2	1	3	7
2	青森県	3	1	2	0	2	3	1	0	1	3
3	岩手県	2	1	0	1	1	2	0	0	0	2
4	宮城県	2	1	1	1	2	2	0	0	0	2
5	秋田県	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1
6	山形県	4	1	2	2	3	3	1	1	2	4
7	福島県	4	1	1	0	1	2	0	2	2	3
8	茨城県	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1
9	栃木県	3	0	1	0	1	1	1	0	1	2
10	群馬県	3	0	3	0	3	3	1	3	3	3
11	埼玉県	4	1	2	1	3	4	0	0	0	4
12	千葉県	4	1	0	3	3	3	1	2	2	3
13	東京都	2	0	2	1	2	2	1	0	1	2
14	神奈川県	4	1	2	2	3	3	2	2	2	3
15	新潟県	4	1	4	0	4	4	2	1	2	4
16	富山県	2	0	2	0	2	2	2	1	2	2
17	石川県	1	1	1	1	1	1	0	0	0	1
18	福井県	2	0	1	0	1	1	1	1	1	2
19	山梨県	1	1	1	0	1	1	1	0	1	1
20	長野県	5	1	3	0	3	4	0	1	1	4
21	岐阜県	3	1	1	0	1	2	2	1	3	3
22	静岡県	5	1	4	3	5	5	0	0	0	5
23	愛知県	6	0	5	1	5	5	1	1	1	5
24	三重県	5	1	3	0	3	4	1	0	1	4
25	滋賀県	2	0	1	0	1	1	1	0	1	2
26	京都府	3	1	2	0	2	3	1	0	1	3
27	大阪府	5	1	3	0	3	3	1	1	1	3
28	兵庫県	5	0	3	0	3	3	2	1	2	4
29	奈良県	1	1	0	0	0	1	1	1	1	1
30	和歌山県	3	1	0	0	0	1	0	0	0	1
31	鳥取県	2	1	0	0	0	1	0	2	2	2
32	島根県	1	0	1	0	1	1	1	0	1	1
33	岡山県	3	1	1	0	1	1	2	1	2	3
34	広島県	5	0	4	2	5	5	1	1	2	5
35	山口県	6	2	3	5	5	5	4	0	4	6
36	徳島県	1	1	0	1	1	1	0	1	1	1
37	香川県	2	1	0	0	0	1	1	0	1	2
38	愛媛県	5	1	2	0	2	3	1	0	1	4
39	高知県	1	1	0	0	0	1	1	1	1	1
40	福岡県	10	1	7	2	8	9	0	1	1	9
41	佐賀県	2	1	1	0	1	2	0	0	0	2
42	長崎県	2	1	1	0	1	2	0	0	0	2
43	熊本県	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1
44	大分県	3	1	1	0	1	2	1	0	1	3
45	宮崎県	3	3	0	0	0	3	0	0	0	3
46	鹿児島県	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1
47	沖縄県	2	1	0	0	0	1	1	0	1	2
合計		147	40	76	26	90	117	39	27	53	133

出典：『図書館一覧：昭和十四年四月一日現在』文部省社会教育局，出版年不明，122p.

3.2 施設・活動の規模

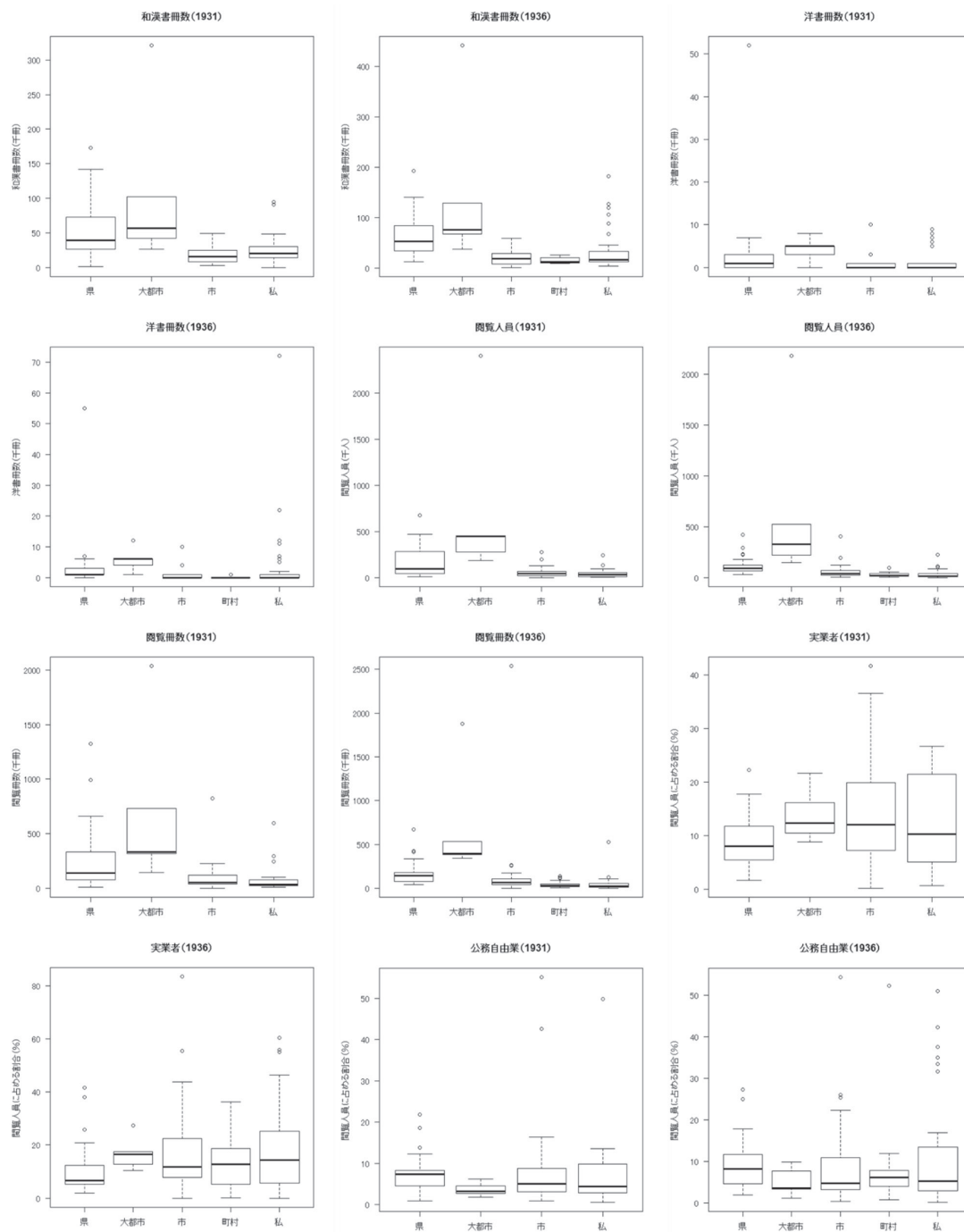
つづいて、『全国図書館ニ関スル調査』を用いて、施設・設備や活動状況について検討する。『全国図書館ニ関スル調査』は、文部省社会教育局による調査である。1931年4月時点³⁴⁾、1936年4月時点³⁵⁾の2回にわたって、調査が行われたことが確認できる。調査背景は明らかになっていないが、図書館令が改正される前後の時期に調査されており、改正をめぐって全国的な動向を詳細に把握する必要が生じたことに基づくと推測される。このうち、1936年のものは、後に復刻されたこともあって、広く用いられてきた史料といえよう。

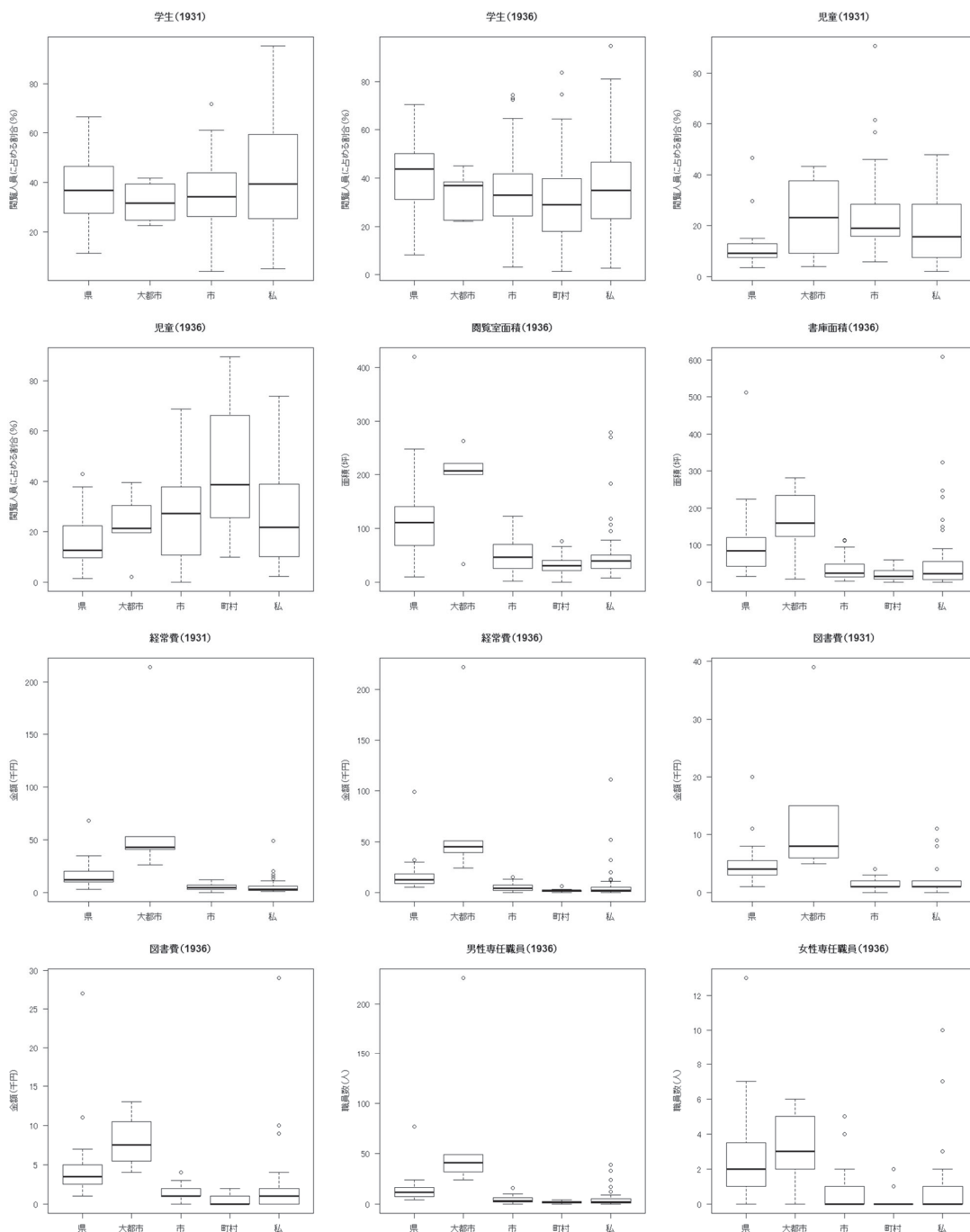
『全国図書館ニ関スル調査』には、都道府県別の集計のほか、個々の図書館のデータが載っている。県立、市立は、ほぼすべて掲載されていると見られることから、本稿においても、有用な史料と考えられよう。さらに、町村立（1936年のみ）、私立のデータも、「主要ナルモノノミヲ掲グ」とあるものの、収載しており、参考のための比較も可能となる。「主要ナルモノ」が、具体的にどのような基準で選ばれているのかは定かでない。しかし、掲載されている図書館を見るに、比較的蔵書冊数が多い図書館であると推察される。

『全国図書館ニ関スル調査』は、文部省が手掛けたその他の調査報告と異なり、調査項目が多岐にわたっている。掲載されている統計表のうち、本稿で活用したのは、次のものである。すなわち、①「蔵書冊数調」、②「開館日数、閲覧人員、閲覧図書冊数調」、③「閲覧者種類別調」、④「館舎ニ関スル調」、⑤「経費ニ関スル調」、⑥「職員調」（1936年のみ）、である。このほか、利用状況を把握できる表として「閲覧図書種類別調」があるが、図書館によって分類が異なるため、比較が複雑なものとなると考え、本稿では用いなかった。

比較に際して、一部の県立や東京市、大阪市には分館が存在するが、いくつかの項目において、分館の欠損値が散見されたり、まとめて集計され、内訳が分からなかったりしたため、同じ設置者による図書館の数値を合計して用いた。すなわち、個別館をすべて比較したのではなく、図書館を設置した自治体同士を比較した結果となっている。ただし、開館日数や施設に関する数値は、合計が適切でないと考えられたため、最も蔵書数が多い館を中央館とみなし、中央館の数値を比較に用いた。なお、合計や平均では分布を捉えがたいため、集計結果は箱ひげ図に整理した。数値を図に整理したものが、図2である。

図2 県立、大都市立、市立の図書館統計比較





出典：『全国図書館ニ関スル調査: 昭和六年四月現在』文部省社会教育局，発行年不明，p. 16-47；『全国図書館ニ関スル調査: 昭和十一年四月現在』文部省社会教育局，発行年不明，p. 25-69, 124-136.

3.2.1 蔵書冊数における比較

蔵書冊数は、和漢書と洋書について、収集方法（購入・寄贈）ごとに、合計を含めて掲載されている。また、欄を分けて、委託書の冊数が掲載されている。しかし、収集方法の区別がされていない図書館があることや、合計に誤りが散見されることから、本稿では、収集方法を問わず、和漢書と洋書の冊数をそれぞれ比較した。

まず、和漢書については、1931年から1936年にかけて、県立、大都市立、市立において、全体的に冊数が増加している。しかし、「大都市＞県＞市」という傾向は、どちらの年においても認められよう。大都市の外れ値として位置している東京市を除いても、平均値及び中央値における三者の順位は変わらない。県立の外れ値となっているのは大阪府立図書館、私立の最大の外れ値は、1931年が大橋図書館、1936年が静嘉堂文庫であることから、県立、私立においても、大都市圏に位置している図書館が上位にあることが分かる。1936年では、先述のとおり、町村との比較が可能であるが、町村立は、市立をやや下回る位置にある。

洋書においても、大都市の量的な優位は変わらない。いずれの設置者を見ても、和漢書に比べ、新たに設置された図書館を除けば、1931年から1936年への変化があまり見られない。この事実は、洋書が定期的に蔵書に加えられるものではなかったことを表している可能性がある。

3.2.2 閲覧状況における比較

閲覧冊数、閲覧人員について比較しても、前項の傾向は、同様に確認できる。県立や市立、私立の差が大きくなり、大都市立が抜きんでている。個別に見れば、県立では、秋田県立図書館が外れ値となっているが、これは分館の影響が大きいと考えられる。その証左として、1936年では、秋田県立図書館の分館が割愛されているために、大阪府立図書館や新潟県立図書館の方が多くなっている。大都市において、東京市が外れ値となっていることは前項と変わらない。市立では、岡山図書館が際立って多い。特に、1936年の閲覧冊数は突出している。

閲覧人員については、「閲覧者種類別調」によって、職業ごとの人数を把握できる。ただし、1931年と1936年では、職業の区別が異なる³⁶⁾。両者を比較すれば、共通する職種が見られることや、1936年の方が細かく分けられていることが分かるが、両者の各職種すべてについて比較することは難しい。また、図書館によっては、閲覧者がいないだけでなく、おそらく細かく集計していなかったために、複数の職種をまとめて掲載されている。そこで、本稿では、共通している学生、児童の2種と、細かい下位区分を合算して、実業者、公務自由業の2種を揃えて比較した。

図2では、人数ではなく、総閲覧人員に対して、各種別の閲覧人員が占める割合を比較している。設置者を問わず、概ね、学生が最も割合が高く、児童、実業者、公務自由業の順となっている。ただ、いずれの種別でも、県や市では、範囲が広く、自治体によって多様であることが分かる。一方、大都市においては、範囲が狭く、標準偏差を算出しても、県や市よりも低い値となる。したがって、大都市では、ある程度、閲覧者の傾向が近いと推測される。

3.2.3 施設における比較

「館舎ニ関スル調」では、①独立・附設、②閲覧室、③書庫、④館長室、⑤事務室、⑥応接室、⑦会議室、⑧休憩室、⑨その他、について記されている。②から⑨には面積が記されており、併せて、②と⑤は部屋数も載っている。ここでは、図書館の中核を成すものとして、②と③のみ面積を検討し、その他の施設については、広さを問わず、有無を取り上げる。なお、年度による大きな変動が予測される項目ではないため、1936年の数値のみを扱う。

閲覧室と書庫の面積を比較したものを図2に示したほか、表7に、その他の施設の有無を整理した。蔵書冊数や閲覧人員同様、建築の側面からしても、全体として、大都市立が優位にある。ここでも、「大都市＞県＞市」という傾向は認められよう。なお、前項にもみられることであるが、私立は、概して、市立と同等にあり、町村立はさらに低い位置にある。『全国図書館ニ関スル調査』において、町村立及び私立は、代表的なものに限られていることをふまえれば、一部の私立を除いて、量的に充実していたとは決して言えないであろう。なお、大都市立のうち、下位の外れ値となっているのは、大阪市立清水谷図書館である。ほかの分館も近い面積となっており、大阪市立図書館は、大都市立のなかで、施設としては、小規模であったと見なせる。

その他の施設の有無を見ても、大都市立が最も充実していると判断できる。県立や大都市立では、会議室がある割合が高い。このことから、県立や大都市立は、会議を前提とした勤務環境であったと理解できる。一方、市立や町村立では、不詳となっている図書館もあるものの、事務室すら設けていない図書館もある。

表7 施設に関する状況

	独立	館長室	事務室	応接室	会議室	休憩室
県	36	30	35	16	20	26
	100.0	83.3	97.2	44.4	55.6	72.2
大都市	5	5	5	2	4	3
	100.0	100.0	100.0	40.0	80.0	60.0
市	49	17	47	20	6	17
	83.1	28.8	79.7	33.9	10.2	28.8
町村	19	3	18	4	7	3
	79.2	12.5	75.0	16.7	29.2	12.5
私	49	21	47	25	21	29
	80.3	34.4	77.0	41.0	34.4	47.5
計	158	76	152	67	58	78
	85.4	41.1	82.2	36.2	31.4	42.2

出典：『全国図書館ニ関スル調査：昭和十一年四月現在』文部省社会教育局，発行年不明，p. 61-65

3.2.4 その他の項目における比較

経費については、①経常費・臨時費、②俸給、③諸給、④館費（図書費・その他）、⑤その他、が掲載されている。このうち、①の臨時費は、建築等の費用と考えられ、計上していない図書館も多くある。また、⑤は、用途が不明であり、臨時費同様に、示されていない場合が多い。本稿では、

①の経常費、④の図書費の2点について整理した。総じて、これまでの項目と同様といえるが、1931年から1936年にかけては、若干の減少が読み取れる。また、私立は、どちらの費目においても、比較的範囲が広い。

また、1936年のみであるが、職員に関する実態も把握することができる。調査表には、職階、専任・兼任ごとに、職員数と俸給が掲載されている。また、合計欄では、男女別の集計数も掲載されている。このうち、図2にあるのは、男女別の専任職員数に着目して、整理したものである。専任男性職員を見ると、やはり、大都市立が相対的に多い。また、専任女性職員においても、大都市や県では、半数以上で何人かの配置を見ることができる。一方、市立や町村立、私立においては、中央値が0人であることから、半分以上は、専任女性職員がいない図書館であるということになる。

3.2.5 施設・活動における相違

閲覧人員の職種別割合を除き、いずれの項目においても、大都市立の量的な優位が確認できる。いくつかの外れ値となりうる図書館も見られるものの、概して、「大都市>県>市≒私>町村」という傾向があるといえよう。

ところで、大都市立や県立において、多くの項目で数値が大きくなる要因に、先に検討した人口や自治体の総予算の多寡が影響していると推測できる。そこで、人口等の大きさの影響を考慮するために、閲覧人員や閲覧冊数を人口で、あるいは、諸経費を総予算で除する考え方もあるかもしれない。試みに算出すると、かえって、小規模な市立や町村立の方が、大きな数値が得られることになる³⁷⁾。しかし、この結果は、市立や町村立の方が優れた施設や活動実績を有していたと解釈すべきではない。大都市では、人口や財政規模があまりに大きすぎて、1人当たりや、総予算を基準とした算出が意味をなさなくなっているとみられる。したがって、普及の課題はあっても、各大都市立の活動が不十分であることを示す結果にはならないと考えられよう。また、県立は、今日のような県域すべてに資する図書館というよりも、実質的に、位置する市の住民に奉仕するものであった可能性があり、県の人口をもとに推し量ることは、難しいと考えられる。

3.3 図書閲覧料の徴収

近代日本の公立図書館を特徴づけるものとして、図書閲覧料（以下、閲覧料）の徴収がある。近代においては、1899年の図書館令第7条に「公立図書館ニ於テハ図書閲覧料ヲ徴収スルコトヲ得」と規定されているとおり³⁸⁾、利用者から閲覧料を徴収できた。閲覧料を設けることは、収益の有無につながるだけでなく、図書館の運営方針や、利用実態に深く関わる問題であり、当時の特徴を検討するための有用な手掛かりとなろう。

閲覧料の設定について、全国的な実態を示す調査は多くない。日本図書館協会の「図書館調査」³⁹⁾及び天野敬太郎らによる『図書館総覧』⁴⁰⁾では、閲覧料の区分ごとの有無と設定額を、『文部省年報』では、閲覧料による収入の総額を、それぞれ示している。『図書館総覧』では、徴収の区分が分かりにくいことや、町村立及び私立の状況が分からないことから⁴¹⁾、本稿では、まず、「図

書館調査」によって、閲覧料の設定状況を整理する。つづいて、『文部省年報』でその収入の程度を検討する。

「図書館調査」は、1931年3月31日時点での数値を掲載したものである。文部省による『図書館一覧』⁴²⁾に掲載されている県立、市立、蔵書冊数が3,000冊以上の町村立、私立の計403館を対象とし、返答のあった図書館の各統計が収録されている（県立43館、市立77館、町村立75館、私立116館の計311館）⁴³⁾。閲覧料については、普通閲覧料と特別閲覧料の欄があり、設定額が記載されている。館外への資料帯出にかかる料金、すなわち館外閲覧料は、備考の欄に記されているため、普通閲覧料と特別閲覧料は、館内の閲覧にかかる料金であると理解できる。

そこで、まず、閲覧料の有無について集計したものが、表8である。延滞料については計上せず、閲覧料を設定しているかどうかのみを判断した。表8から明らかなように、そもそも、全体として、閲覧料を取った図書館は少なかったことが分かる。また、単純に考えれば、私立の方が公的資金に拠らないために閲覧料を取ると推測されようが、実際は、公立と私立の間に、差異は見出せない。公立のなかでは、閲覧料を設定している割合が最も高いのは大都市立であるが、全体としては、自治体規模が大きくなるにつれて、徴収する傾向にあるとみられる。県立では、大阪府立図書館や京都府立京都図書館などが徴収しており、閲覧料を設けている図書館には、設置者を問わず、大都市に位置しているものが散見される。

なお、「図書館調査」が実施された前年度の実態について、『文部省年報』⁴⁴⁾の統計表を照合すると、「図書館調査」では閲覧料が設定されていないにもかかわらず、閲覧料収入を計上している図書館が12館（県立3館、市立5館、私立4館）あった。さらに、「図書館調査」に掲載されていない図書館でも、8館（町立3館、私立5館）が閲覧料収入を記載していた。前者については、「図書館調査」実施時点までに徴収をやめた可能性もあるため、必ずしも誤りとは言えないが、「図書館調査」を集計すると、実態より、やや少なめの図書館数となるとみてよいであろう。しかし、このずれを加味しても、全体として、閲覧料を徴収していた図書館は多くなかったといえよう⁴⁵⁾。

一方、「図書館調査」で閲覧料の記載があるものの、閲覧料収入がない図書館も6館（県立、市立、私立各2館）見られた。閲覧料収入がない場合の多くは、館外閲覧料のみを設けている図書館であり、他の閲覧料に比べて高額なため、支払いが見られなかった可能性がある。

設定額について、館外閲覧料は、金額の算出方法が、冊数によるもの（1冊あたり）と、期間によるもの（月、半年、一年など）の2種類があり、一様に比較できない。概して、特別閲覧料の方が、普通閲覧料よりも高いが、設置者による違いはほとんどないと見られる。特別閲覧料と普通閲覧料の両方を設定している図書館を見たとき、普通閲覧料を特別閲覧料より高く設定している図書館はない。公立では神奈川県立金沢文庫（特別30銭、普通10銭）、私立では財団法人藤山工業図書館（特別25銭、普通10銭）が、両閲覧料とも、最も高い図書館である。

なお、徴収した閲覧料がそのまま図書館の予算に充当されるとはいえないが、閲覧料収入がどの程度図書館の経費を補うものであるかを検討するために、県立、大都市立、市立について、経常費に対する閲覧料収入の割合を図8に示した。閲覧料収入の多寡には、館外閲覧料の有無や閲覧人員の差も影響していると考えられるが、大都市立で経常費の10%強に補填し得る金額であるの

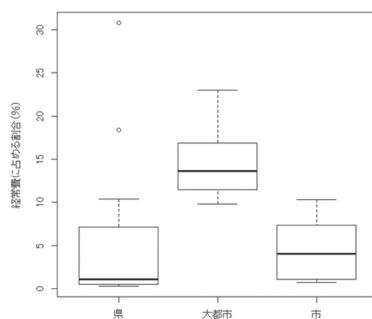
に対し、県立は、市立も下回り、経費への貢献になりうるとはいいがたい状況である。大都市では、閲覧料が運営経費に大きく寄与し得たと考えられる一方、県や市では、名目上の費用として、収入源以外の目的で徴収している可能性を指摘できよう。

表8 図書閲覧料の有無

	特別	普通	館外	有	無
県	7	4	4	10	33
大都市	4	7	1	7	21
市	0	1	8	8	39
町村	0	0	0	0	75
公	11	12	13	25	168
私	6	10	4	16	106
合計	17	22	17	41	274

出典：「図書館調査」『図書館雑誌』vol. 25, no. 9, 1931. 9, 附録。

図3 閲覧料が経常費に占める割合



出典：「公私立図書館別一覧」『日本帝国文部省第五十八年報』下巻、文部大臣官房文書課、1933, p. 154-182. ; 「公私立図書館別一覧」『日本帝国文部省第五十九年報』下巻、文部大臣官房文書課、1936, p. 156-186.

4 結論と今後の課題

4.1 結論

ここまで、統計調査を活用し、大正期・昭和前期を中心に、公共図書館の数量的な実態及び特徴を明らかにすることを目的として、県立、大都市立、市立の相違に着目して、分析をしてきた。まず、前提として、市の人口や財政、購入に関する環境を確認した。つづいて、全国的な図書館の概況をみたうえで、市における図書館の設置状況を整理し、市においては1920年代以降に図書館が普及してきたことや、公共図書館が市域に1館もなかった市があったことを指摘した。

施設・活動の規模については、一部の県立や私立の突出が見られるものの、全体として、「大都市＞県＞市≒私＞町村」という傾向があることが分かった。また、量的に優れた県立や私立は、大都市に位置しているものも少なくなかった。さらに、県立、大都市立、市立の差異は、閲覧料の徴収にも見られるものであった。

各統計調査における記載の省略やデータの欠損、誤りなどの限界はありつつも、大都市立、市立の相対的地位を示し得たと考える。大都市立は、同じ「市」を称する市立よりも、県立や、大規模な私立に匹敵する存在であったといえよう。

4.2 今後の課題

本稿の成果をより深く追究するためには、次の2点が求められよう。1点目は、研究の前提となる史料批判の問題である。先に示したように、本稿の解釈は、活用した調査の性格のうえに成り立つ。これは、調査を活用した先行研究にも当てはまることである。しかし、各調査の実施背景や特徴、活用や影響などは、これまで十分に検討されてきていないように考えられる。本稿では、必要最小限の記述に留めたが、新たな史料の発掘により、各調査の実施背景や意図、比較による各調査の特徴など、いわば、図書館調査史を描くことにより、本稿の成果をより適切に捉えることが可能になるであろう。

2点目は、異なるアプローチからの把握である。本稿で指摘することは、量的データからみた概況に過ぎない。既存の単館史等と照らし合わせつつ、各都市の独自性も加味したうえで、質的な把握も求められることは言うまでもない。たとえば、都市における図書館をめぐる議論や、各都市の事業などを検討する必要があるだろう。

注

- ¹⁾ 例えば、吉田昭子「東京市立図書館網の基盤形成: 学校付設図書館の設置」『Library and Information Science』no. 70, 2013. 12, p. 55-88. では、東京市の人口や財政、東京市立図書館の職員数や蔵書冊数などを説明に用いている。
- ²⁾ 宮本愛「戦前における公共図書館の女性利用者: 1930年代東京市立図書館を中心に」『日本図書館情報学会誌』vol. 63, no. 4, 2017.12, p. 211-225.
- ³⁾ 佐藤悠、平田満子「戦前における大阪の公共図書館の学生利用の実態」『図書館界』vol. 70, no. 2, 2018.7, p. 405-411.
- ⁴⁾ 例えば、『中之島百年—大阪府立図書館のあゆみ』編集委員会編『中之島百年: 大阪府立図書館のあゆみ』大阪府立中之島図書館百周年記念事業実行委員会, 2004, 385+90p. では、開館日数や入館者数、閲覧者数などが表にまとめられている。まとめかたに差はあれ、統計を用いていない単館史は、ほとんどないといってよいだろう。
- ⁵⁾ 永末十四雄「日本公共図書館の普及に関する史的考察」『図書館学会年報』vol. 7, no. 1, 1960. 2, p. 1-22.

- 6) 永末十四雄『日本公共図書館の形成』日本図書館協会, 1984, p. 197-265.
- 7) 佐伯信男『生涯学習と図書館』佐伯信男, 1988, 279p.
- 8) 三谷弘「日本の公共図書館: 戦前・戦後の統計を比較して」『図書館雑誌』vol. 73, no. 7, 1979. 7, p. 364-368.
- 9) 東條文規『図書館の政治学』青弓社, 2006, 250p.
- 10) たとえば, 岩猿敏生『日本図書館史概説』日外アソシエーツ, 2007, p. 189-196.
- 11) たとえば, 鈴木眞理は, 昭和初期における都市住民の教養・文化活動の実態を描くために, 様々な統計調査を援用したが, その中に東京市立図書館の職業別閲覧者数が含まれている。鈴木眞理「昭和初期における都市住民の教養・文化活動」『社会教育学・図書館学研究』no. 2, 1978. 3, p. 65-80.
- 12) たとえば, 「五大都市市立図書館長会議」『横浜市図書館報』no. 27, 1938. 11, p. 3-4.
- 13) 発行年によっては, タイトルが『日本帝国文部省年報』あるいは『大日本帝国文部省年報』となっているが, 本文では『文部省年報』で統一している。
- 14) 社会学では, 川合隆男編『近代日本社会調査史 (I)』慶應通信, 1989, 273p. のように, 調査史に関する研究成果が蓄積されてきている。また, 社会教育史研究においても, 久井英輔「大正後期・昭和前期における教養活動・余暇活動と〈調査の視線〉: 社会教育調査史研究のための一試論」『生涯学習・社会教育研究ジャーナル』no. 1, 2007. 11, p. 45-64. のように, わずかながら試みがある。一方, 図書館史研究では, 三谷が, 前掲8) で, 検討に用いた統計調査が実施された当時の状況をまとめているほか, 石井が, 復刻した統計調査に寄せた解説を除けば, 調査自体を検討するという観点から希薄である印象を受ける。石井の解説は, 石井敦「全国図書館に関する調査一九二二年」『全国図書館に関する調査: 大正10年3月現在』日本図書館協会, 1978, p. 1-3; 石井敦「全国図書館に関する調査1936年」『全国図書館に関する調査: 昭和11年4月現在』日本図書館協会, 1978, p. 1-2. 参照。
- 15) 大都市制度については, 大都市制度史編さん委員会編『大都市制度史』ぎょうせい, 1984, 810p. に詳しい。
- 16) 東京市, 京都市, 大阪市に適用された, いわゆる「三市特例」や, 大都市を定める特例は, 国の統制と大都市の自治のバランスから解釈されている。「三市特例」は, 国の統制を強化するものであり, 大都市の指定は, 大都市の自治の強化を意味する。天川晃「指定都市制度の成立と展開」東京市政調査会編『大都市のあゆみ』東京市政調査会, 2006, p. 8-42.
- 17) もちろん, 大都市同士でも大きな差があるように, 市のなかでも差はある(たとえば, 最も少なかった首里市(17,537人)と表2に示した広島市の差は大きいと考えられる)。しかし, ここでは, 大都市との比較に着目しているため, 市同士の比較は, 割愛する。
- 18) 大都市内及びその他の市内で順位が入れ替わることはあっても, 市が大都市の人口を超えることは見られない。ただし, 人口密度においては, 京都市や横浜市の数値はさほど大きくなく, 広島市を下回っている。東京市政調査会編『日本都市年鑑』昭和十九年版, 東京市政調査会, 1945, p. 42-51.
- 19) 同上, p. 162-171. ここで示した教育費は, 社会教育に限定したものではないため, はほぼ学校教育費が占めると推測される。図書館に関する費用については, 後の節で検討する。
- 20) 購入以外にも, 書籍や雑誌の入手ルートは存在したが, その点については, 永嶺重敏の著作が取り扱っている。たとえば, 永嶺重敏『モダン都市の読書空間』日本エディタースクール出版部, 2001, 263p. がある。
- 21) 「主要都市一書店当り人口」『日本読書新聞』1942. 5. 25, p. 4. この記事は, 都市関係雑誌に転載されており, 大都市関係者の関心事となったと見られる。「主要都市一書店当り人口」『都市問題』vol. 35, no. 1, 1942. 7, p. 108.
- 22) 「全国主要都市一人当り平均図書購入高表」『日本読書新聞』1942. 1. 12, p. 1. この記事も都市関係雑誌での転載が見られるが, 傾向に関する解説文は省略されている。「全国主要都市一人当り平均図書購入高表」『都市問題』vol. 34, no. 2, 1942. 2, p. 84.

- 23) 近代日本における都市住民の読書実態については、永嶺、前掲20)。
- 24) この認識は、大都市立図書館長の間でも共有されていたと考えられる。実際、大都市立図書館長が一堂に会した場で、図書配給をめぐる議論が交わされたことがあったが、「図書入手ニ左程支障ヲ感ジ居ラザル」といった発言が見られる。『第六回五大都市立図書館振興協議会要録』大阪市立図書館, 1942, p. 13.
- 25) 用いたものは、次のとおりである。『日本帝国文部省第二十八年報: 自明治三十三年至明治三十四年』上巻, 文部省総務局文書課, 1902, p. 133-136.; 『日本帝国文部省第三十三年報: 自明治三十八年至明治三十九年』上巻, 文部大臣官房文書課, 1907, p. 232-235.; 『日本帝国文部省第三十八年報: 自明治四十三年四月至明治四十四年三月』上巻, 文部大臣官房文書課, 1912, p. 323-327.; 『日本帝国文部省第四十三年報: 自大正四年四月至大正五年三月』上巻, 文部大臣官房文書課, 1917, p. 324-327.; 『日本帝国文部省第四十八年報: 自大正九年四月至大正十年三月』上巻, 文部大臣官房文書課, 1923, p. 326-328.; 『日本帝国文部省第五十三年報: 自大正十四年四月至大正十五年三月』上巻, 文部大臣官房文書課, 1929, p. 377-379.; 『日本帝国文部省第五十八年報: 自昭和五年四月至昭和六年三月』上巻, 文部大臣官房文書課, 1936, p. 486-488.; 『大日本帝国文部省第六十三年報: 自昭和十年四月至昭和十一年三月』上巻, 文部大臣官房文書課, 1939, p. 517-519.; 『文部省第六十八年報: 昭和十五年度』下巻, 文部省, 1950, p. 847-848. 1940年度の出版年は、前書きによる。
- 26) 図書館の普及の背景については、永末、前掲5) 参照。
- 27) 『図書館一覧: 昭和十五年四月一日現在』文部省社会教育局, 出版年不明, 76p.
- 28) 『図書館一覧: 昭和十四年四月一日現在』文部省社会教育局, 出版年不明, 122p.
- 29) 同上, 標題紙裏, 前掲27) における記述も同様である。ここでいう「学校附属図書館」とは、専ら学校に資する図書館であって、学校に設置された公共図書館ではないと理解できる。なぜなら、一覧には、学校を所在地とした多くの図書館の掲載を確認できるからである。仮に、学校の名称を冠していても、公共図書館の役割を果たすものとして扱われていたと考えられる。
- 30) 樺太にあった豊原市も市制を施行していたが(1937年4月1日施行)、本研究の対象とはしていないため、除外している。
- 31) 町村立及び組合立は、市部に位置するものは見当たらなかったため、欄を設けなかった。唯一、(乙)群のうち、山形第五小学校図書館は、山形市に位置しながら町立となっていたが、小学校の設置者から判断して、市立に加えた。東京市にのみ、大学図書館と考えられる図書館が含まれていたが(日本大学図書館)、そのままカウントした。また、片岡図書館(高崎市)は、重複して掲載されていたため、合わせて1館分としてカウントしている。
- 32) 永末、前掲6) , p. 261-262. 永末が用いた史料は、『図書館一覧: 昭和九年度』文部省社会教育局, 出版年不明, 68p. である。
- 33) この傾向は、当時図書館関係者から非難されていた。反対に、市立が機能しているがゆえに、県立が設置されないことも、同様に嘆かれていた。和田万吉「図書館運動の第二期」『図書館雑誌』no. 50, 1922. 7, p. 2-10.
- 34) 『全国図書館ニ関スル調査: 昭和六年四月現在』文部省社会教育局, 発行年不明, 86p.
- 35) 『全国図書館ニ関スル調査: 昭和十一年四月現在』文部省社会教育局, 発行年不明, 136p. この史料は、日本図書館協会から復刊されている。前掲14) , 1978. 類似するタイトルで、1922年に報告されたものがあるが、これは、内容から判断して、異なる調査と位置付けられる。『全国図書館に関する調査: 大正十一年十月』文部省普通学務局, 1922, 177p.
- 36) 1931年は、①官公吏、②教育家・宗教家、③著述家・記者、④実業、⑤学生、⑥その他、⑦児童、に分かれている。一方、1936年は、①農業・水産業、②鉱業・工業、③商業・交通業、④公務自由業(教育家・宗教家・記者、官公吏・軍人、その他)、⑤その他・有業者、⑥無業、⑦学生、⑧児童、の8区分ごとに集計されている。本稿における比較では、1931年の④と1936年の①～③を実業者、1931年の①～③と1936年の④を公務自由業とした。前掲34) , p. 22-41.; 前掲35) , p. 33-60.

- ³⁷⁾ たとえば、岩国町立岩国図書館について、人口1人当たりの蔵書冊数を求めると、1.68冊（22,249冊÷13,225人（1935年の国勢調査による人口））となる。一方、同じ作業を東京市立日比谷図書館について行くと、0.03冊（185,259冊÷5,875,667人）という結果になる。『昭和十年国勢調査報告』第三卷、内閣統計局、1936, p. 105, 227.
- ³⁸⁾ この規定は、1933年の改正図書館令においても、廃止されていない。具体的に見れば、第13条に「公立図書館ニ於テハ閲覧料又ハ附帯施設ノ使用料ヲ徴収スルコトヲ得」と規定されている。
- ³⁹⁾ 「図書館調査」『図書館雑誌』 vol. 25, no. 9, 1931. 9, 附録.
- ⁴⁰⁾ 天野敬太郎、森清編『図書館総覧』青年図書館員聯盟、1938, 351p.
- ⁴¹⁾ 私立の項目は、『図書館一覧：昭和十一年四月一日現在』文部省社会教育局、発行年不明、103p. の内容を転載したためである。詳細は、同上, p. 84.
- ⁴²⁾ ここで参照されているのは、昭和5年度のものである。『図書館一覧 [昭和五年四月一日現在]』文部省社会教育局、発行年不明、60p.
- ⁴³⁾ 「図書館調査」の概要説明については、日本図書館協会「公共図書館調査」『図書館雑誌』 vol. 25, no. 9, 1931. 9, p. 333-338. 概要説明では、県立43館、市立77館、町村立75館、私立114館を掲載したと記しているが、この数値は、実際の収録図書館数と一致しない。なお、調査項目となっているものの、概要説明には、閲覧料に対する言及は見当たらない。
- ⁴⁴⁾ 「図書館調査」は、昭和5年度の状況であるため、同年度中の数値をまとめた『文部省年報』を参照した。『日本帝国文部省第五十八年報』下巻、文部大臣官房文書課、1933, p. 154-182. ただし、金沢文庫、山梨県立図書館、松江市立図書館は、昭和5年度の一覧にはなかったため、翌年度の数値を参照した。『日本帝国文部省第五十九年報』下巻、文部大臣官房文書課、1936, p. 156-186.
- ⁴⁵⁾ 近代日本の公共図書館は閲覧料を設けたところが主流であったという意見がみられることがある。たとえば、鈴木宏宗、渡邊斉志「図書館サービスへの課金」田村俊作、小川俊彦編『公共図書館の論点整理』勁草書房、2008, p. 59-83. しかし、大都市立を除き、ある程度の規模を有する県立や市立では、有料制が多かったとはいいいがたい。